

## 合併公告

平成27年 2月24日

債権者 各位

東京都港区西新橋二丁目 8 番 6 号  
アロン化成株式会社  
代表取締役社長 矢田 昭

当社は平成27年 4月 1日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、ミクニプラスチックス株式会社（本店所在地：滋賀県高島市今津町南新保300番地）を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行うことにいたしましたので、公告いたします。

本合併により、当社はミクニプラスチックス株式会社の権利義務全部を継承して存続し、ミクニプラスチックス株式会社は解散いたします。

当社は会社法第796条第 3項に定める簡易合併の手続きにより、ミクニプラスチックス株式会社は会社法第784条第 1項に定める略式合併の手続きにより、株主総会の決議を経ずに本合併を行います。

また、当社はミクニプラスチックス株式会社の全株式を所有しておりますので、本合併により新株式の発行および資本金の増加はありません。

本合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から 1ヶ月以内にお申し出ください。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

アロン化成株式会社

掲載方法 電子公告

<http://www.aronkasei.co.jp/>

ミクニプラスチックス株式会社

掲載紙 官報

掲載の日付 平成26年 3月14日

掲載頁 58頁（号外第53号）

以上